12月11～31日は年末の交通安全市民総ぐるみ運動

子どもも　高校生も　高齢者も　みんなで交通事故のない　愉快なまちへ

（交通安全市民総ぐるみ運動スローガン）

12月11～31日に、年末の交通安全市民総ぐるみ運動を実施します。この機会に次の3つの運動の重点を意識し、交通事故を未然に防ぎましょう。

子どもと高齢者の交通事故防止

▽子どもは、興味のあることに夢中になると、周囲の状況が目に入らなくなり、車などへの注意がおろそかになってしまうことがあります。保護者は、子どもから目を離さず、子どもが急な飛び出しなどをしないよう十分注意するとともに、日ごろから、通行する道路で、安全な歩き方や横断の仕方を子どもに教えるようにしましょう。

　また、地域でも、子どもたちを見掛けた際は明るく声を掛けて、地域ぐるみで子どもを見守りましょう。

▽歩行者は、夕暮れから夜間に外出する際は、白や黄色など明るい色の服や、反射材が付いたタスキを着用するなど、自分の存在をドライバーに示しましょう。

　また、自転車を利用するときは、ヘルメットを着用しましょう。交通事故や転倒などによる頭部への被害を軽減させるとともに、ドライバーからの視認性を高めることにつながります。

▽高齢者の交通事故は、加齢に伴う身体機能の変化により、視野が狭くなったり、判断や反応が遅れたりするなど、若い頃よりも機敏な行動が取れないことが、事故原因の一つとして考えられます。75歳以上のドライバーは、免許証の更新時に「講習予備検査（認知機能検査）」により、自分の記憶力や判断力を知ることができます。身体機能の変化を自覚し、日ごろから十分に安全確認を行うとともに、時間と心に余裕を持って、危険を回避しましょう。

▽ドライバーは危険防止のためやむを得ない場合を除き、高齢運転者標識を表示している自動車に対して、「幅寄せ」や「割り込み」をしてはいけません。高齢運転者標識を取り付けた自動車に対して、思いやりのある運転を実践しましょう。

▲高齢運転者標識

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

　本年10月末現在、県内における自動車乗用中の死者26人中、シートベルト非着用者が17人（65.4パーセント）でした。

　交通事故発生時における被害の防止および軽減を図るには、シートベルトやチャイルドシートを着用し、交通事故から大切な命を守ることが必要です。

▽後部座席を含めた全ての座席でシートベルトまたはチャイルドシートを着用しましょう。

▽6歳未満の幼児を自動車に乗せる場合は、必ずチャイルドシートを使用しましょう。

飲酒運転の根絶

　年末年始は、忘年会や新年会など飲酒の機会が増える時期です。

　飲酒運転による悪質な交通事故を無くすため、次のことを徹底しましょう。

▽お酒を飲んだら運転しない。

▽お酒を飲んだ人には車を運転させない。

▽車を運転する人にはお酒を勧めない。

▽飲酒運転をする恐れがある人には車を貸さない。

　なお、市では、飲酒運転根絶に対する決意と実行のシンボル「グリーンレッドリボン（GRリボン）」運動を実施しています。「GRリボン」のG（グリーン・緑）は交通安全のイメージカラー、R（レッド・赤）は飲酒運転禁止のイメージカラーです。服や持ち物、車の中などに付けることで、飲酒運転を「しない・させない」という決意を表します。リボンは、生活安心課（市役所2階）で配布しています。

問生活安心課☎（632）2264

▲GR（グリーンレッド）リボン

交通安全に関する啓発ポスター展示

▶平成28年度最優秀作品　細谷小学校　福田彩乃さん

▽期間　12月19～22日。
▽会場　市役所1階市民ホール。
▽内容　市内の小学4～6年生を対象に、9月に行った「交通安全に関する啓発ポスターコンクール」の入賞作品25点を展示。

◎**宇都宮税務署へ来署の際は公共交通機関をご利用ください**　毎年1～3月は税務署に多くの人が来署します。税務署の駐車スペースは庁舎内の限られたスペースのみとなります。税務署へ来署の際は、できるだけ公共交通機関の利用にご協力をお願します。問宇都宮税務署☎（621）2151